# 平成26年度事業報告

平成27年3月31日

はじめに

中央情勢

社会福祉法人改革のあり方が検討される社会情勢の中「全日本手をつなぐ育成会」は、社会福祉法人格を返上し、新たな時代にふさわしい運動団体として組織を改め「全国手をつなぐ育成会連合会」として7月よりスタートしました。この連合体は、55団体で構成され、政策提言、権利擁護、本人活動支援などの事業を都道府県の育成会に拠点を移し活動を始めました。国の施策への提言や各ワーキングチームへのヒアリング等の意見答申も、これまでと同様に行われました。9月には盛大に「第1回全国手をつなぐ育成会連合会機能と役割 巻末)

国では、障害者総合支援法施行の 2 年目として、重度訪問介護が知的障害者への対象の拡大やグループホームの一元化、サテライト型も制度化しました。放課後等デイサービスのガイドラインも示されました。個別給付や障害児通所サービスの利用者への計画相談支援は、平成 27 年の 3 月末までに「全員作成」となっていましたが、全国での作成状況等のバラツキも大きく、「代替えプラン」や「セルフプラン」を認める経過措置がとられました。奈良県では、平成 27 年3 月末では 6 割程度の達成でした。

また、平成27年度からの障害福祉サービス等の報酬改定が2月に示されました。その中で、食事加算については適用期限が3年後まで延長したものの加算単価が減額されます。生活介護等の基本報酬も下がり、実質マイナス改定であることは否めません。今後、消費税率アップや3年後の見直しでは、より厳しさが予想されます。全国手をつなぐ育成会連合会を通じて国への提言をしなくてはなりません。

奈良県では、障害者基本法と障害者総合支援法に基づく計画として平成25年からの福祉団体・障がいのある家族からのヒアリング等を行い「奈良県障害者計画」が3月に策定されました。「障害のある人が暮らしやすいと感じることが出来る奈良県」を目標としています。また、障害者差別解消法に基づく「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が当事者、関係団体との協議や検討会を重ね平成27年3月25日に公布されました。

奈良県育成会では、基本方針に基づき、新しい執行部体制で、会員減、財源不足の中、関係機関との再構築を視野に入れながら、互助精神のもと「地域で知的に障害をもつ方が幸せに生活できる地域社会づくり」のために、第44回研

究大会、本人活動支援、部会・委員会活動(往訪相談・小グループ活動)、障が い者理解啓発、奈良県委託事業等について以下の通り取り組みました。

平成26年度は「平成25年度~27年度活動方針(3ヶ年)」に基づく取り組み2年目となりました。「平成25年度事業計画」に示された「事業計画指針」並びに「育成会再興への取り組み」の進捗状況を次のとおり中間報告します。

- (1) 知的障がい児者の発達・成長のための環境を整える。
- ①「子育て支援おせっかい活動(互助活動)」の推進 この活動は親の障がい受容に寄り添い、かつ孤育させないこと、親の養育力 を子の発達期に適したものとすることを目ざしてきました。各市町村育成会 や地域において「サロン」や「交流会」「懇談会」等を開催し地域小中学校 の支援学級に入級する児童・生徒の保護者及び各支援学校に通う児童・生徒 の保護者と交流しながら、育成会会員が子育ての先輩として子育ての悩みや 不安を聞き共にその解決の糸口を模索してきました。安心して子育てができ る地域社会づくりに貢献できつつあります。
- ②「第36回新成人のつどい」(1月11日)の開催 新成人を祝い、親のこれまでの養育に敬意を表しました。学校教育終了後 の2年間を振り返り、社会参加への円滑な移行、今後の生活設計ができて いるかを検証しました。
- ③障害者週間の取り組み

障がい者の社会参加促進のためには地域社会の障がい者理解の浸透が不可欠です。障害者週間初日に近鉄奈良駅・八木駅・JR奈良駅において啓発ティッシュの配布活動をしました。

また各市町村においては「知ってほしいな!わたしたちのこと」のリーフレットを各小学校に届け障がい者理解教育のなお一層の取り組みについてお願いしました。 (赤い羽根共同募金事業)

- (2) 知的障がい児者とその家族の幸せの向上を図る
- ①支えあい県民参加事業(まほろば「あいサポート運動」) への協力 今年度は県内4ヶ所であいサポート研修の講師として出向き啓発活動につ なげました。
- (3) 一般社団法人奈良県手をつなぐ育成会の活動が将来の奈良県づくりに貢献する。
- ①第 44 回研究大会(11 月 20 日)開催 理事はもちろんのこと各市町村代表者と共に実行委員会をたちあげました。

各市町村から出された共通課題を集約し「だれもが自分らしく"生き""活き"と暮らせる地域づくり」~いまわたしたちがやるべきこと~をテーマにかかげました。3つの分科会に分かれ、学び、話し合いました。

午後からのシンポジウムで各分科会のまとめとこれからの育成会活動の方向性を明らかにしてまとめとしました。

②「手をつなぐ」の拡販と賛助会員増員

市町村代表者を通じて各地域における関係機関へ購読のお願いをしたり、 会員内でのさらなる拡販を呼びかけました。 賛助会員については前年度会 員の方々に引き続き会員として協力していただけるようお願いの文書を送 りました。

### (4) 育成会再興への取り組み

- ①平成26年度事業計画を基に主体的に活動運営する委員会・部会づくりを目 ざし、その振興を図りました。各委員会・部会において実施した事業の詳 細については、「委員会・部会の実績報告」を参照してください。
- ②全国手をつなぐ育成会連合会設立総会 平成 26 年 7 月 2 4 日 東京都
- ③第 53 回近畿知的障害者福祉大会に参加 平成 26 年 8 月 24 日 大阪府堺市

テーマ 「家族と暮らす、家族で暮らす、家族支援のかたち」

④第1回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会に参加

平成 26 年 9 月 27 日~28 日 島根県

大会スローガン 神々の国しまねから発信!

つながり、支え合う地域づくり

⑤第 18 回近畿手をつなぐ育成会連絡協議会リーダー養成研修会参加

平成 26 年 12 月 13 日 和歌山市

テーマ 育成会活動の活性化に向けて

- 笑顔あふれる「居場所」づくりー

⑥魅力ある小規模事業所作り研修会に参加

平成27年2月11日 神戸市

テーマ 「どこまで進んだ!?障害者優先調達推進法」

⑦2014 育成会フォーラム

平成 27 年 3 月 19 日~20 日 東京都

開催趣旨 国連の障害者権利条約・児童の有り方・障害者総合支援法施 行後の3年後の見直し等、方向性を確認しつつ、育成会として の進むべき道を確認する内容

- 1 「差別解消法と地域協議会」
- 2 「学齢期対策のこれからと意思決定支援・成年後見」
- 3「報酬改定と3年後の見直し規定」

#### ⑧行政説明会

平成27年3月20日 東京都

## (5) 奈良県委託事業

- ①奈良県障害者110番委託事業
- ②奈良県知的障害者本人活動支援事業
- ③奈良県知的障害者相談員強化事業

### (6) 関係団体関連事業

- ①奈良県障害者スポーツ協会への参画
- ②奈良県知的障害者施設協会との連携
- ③奈良県障害者福祉連合協議会への参画
- ④障害者児関係団体との連携・強力
- ⑤奈良県発達障害支援センター「でぃあー」との連携

### (7) その他

広島県土砂災害義援金活動をしました。 協力金 合計110,282円